

1 趣旨

健康な歯と口腔機能を維持することは、生涯にわたって、食べる、飲み込む、話す、表情を豊かにするなど、健康で質の高い生活を送るためには必要不可欠です。特にむし歯や歯周病などの歯科疾患の予防、咀嚼(かみくだき)や飲み込みなどの口腔機能の維持は、生活習慣病の予防をはじめとした全身の健康の保持増進と関連しており、健康寿命を延伸するための重要な要素となっています。

我が国においては、国民の歯と口腔を健康に保つために生涯にわたる健康づくりに取り組むことが重要であることから、平成23(2011)年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行されました。

埼玉県では、平成23(2011)年10月に「埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例」が施行され県民の生涯にわたる健康で質の高い生活の確保に寄与することを目的とする「埼玉県歯科口腔保健推進計画」が策定されました。

本市においても、平成26(2014)年4月に「入間市歯と口腔の健康づくり推進条例」を施行し、この条例に基づき、各ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ円滑に推進するため、平成27(2015)年7月に「入間市歯と口腔の健康づくり基本計画」を策定しました。

本計画は、「入間市歯と口腔の健康づくり基本計画」を引き継ぎ、新たな社会情勢や課題等を踏まえ、本市の歯科口腔保健をさらに推進するため策定するものです。

2 基本的な考え方

(基本理念)

- (1)市民が生涯にわたり歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進すること
- (2)乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔とその機能の状態及び歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯と口腔の健康づくりを推進すること
- (3)保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること

※本計画は、「入間市歯と口腔の健康づくり推進条例」に掲げる事項を基本的な考え方としています。

基本理念を実現するための“めざす姿”を次のように定めます。

いつまでも健康な口で、食べる喜びをかみしめよう

3 基本方針

(1) 「入間市歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づいた取り組みを実施します

平成26年4月に条例を施行し、条例の基本理念、基本的施策に基づいた各種事業を実施しています。

(2) めざす姿の実現を図ります

基本理念に基づき掲げられた「めざす姿」の実現のために、市民一人ひとりが生涯を通じて歯と口腔の健康づくりを支援しそれぞれのライフステージに目標、達成すべき指標及び取組を設定して、実現を図ります。また、市民(個人)、歯科医療等業務従事者、保健等業務従事者等、市が総ぐるみで歯と口腔の健康づくりを推進します。

ライフステージのめざす姿	
乳幼児期(0～5歳ごろ)	健全な歯を育成するために、規則正しい生活習慣を身につけよう
学齢期(6～18歳ごろ)	歯と口腔の健康を保持するための知識と技術を身につけよう
成人期(19～64歳ごろ)	歯と口腔の知識を得て、生活習慣病と深く関連する歯周病を予防しよう
高齢期(65歳以上)	よくかんで食べることを意識して、口腔機能を維持し、健康長寿をめざそう
障害者、介護が必要な高齢者等	定期的な歯科健(検)診を受けるとともに、適切な口腔ケアを行おう

4 歯と口腔の健康づくり基本計画 目標達成状況と評価

《評価基準》

評価	達成状況
A	目標値に達した
B	目標値に達していないが、前回値より改善傾向にある
C	前回値と変わらなかった(±1ポイント以内)
D	前回値より悪化している

目標に対する評価

指標	前回値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	現状値 (令和4年度)	評価
むし歯のない人の割合 (3歳児健康診査結果)	89.6%※1	90%以上※1	94.6%※1	A
定期的な歯科健診を受ける 幼児の割合	41.7%	55%以上	28.6%	D
1日3回以上、歯磨きして いる人の割合(小学生)	48.3%	80%以上	18.0%	D
1日3回以上、歯磨きして いる人の割合(中学生)	3%	50%以上	16.6%	B
中学1年生の健全歯のみの 割合 (学校歯科健康診断結果)	73.7%	73.7%以上	75.2% (令和3年度)	A
中学1年生における歯肉炎 を有する人の割合 (学校歯科健康診断結果)	9.8%	7%以下	2.19% (令和3年度)	A
歯間部清掃用具(デンタル フロス、歯間ブラシ)の使 用者の割合	41.9%	43%以上	49.6%	A

指 標	前回値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	現状値 (令和4年度)	評価
20歳代における歯肉に炎症所見を有する人の割合	16%	16%以下	18.9%	D
40歳代における進行した歯周炎を有する人の割合	44.7%	38%以下	61.6%	D
60歳代における進行した歯周炎を有する人の割合	43.2%	43.2%以下	54.9%	D
定期的な歯科健(検)診の受診者の割合	33%	52%以上	38.5%	B
60歳代における咀嚼良好者の割合	75.1%	85%以上	74.9%	C
80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の割合(8020達成者)	55.6%	55.6%以上	62.6%	A
障害者入所施設での定期的な歯科健(検)診等の有無	2/2施設 実施 ^{※1}	—	2/3施設 実施 ^{※1}	—
介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期的な歯科健(検)診等の有無	11/11施設 実施 ^{※1}	—	9/12施設 実施 ^{※1}	—

※1 施設数の変更により、標記を割合(%)から実施施設として掲載。

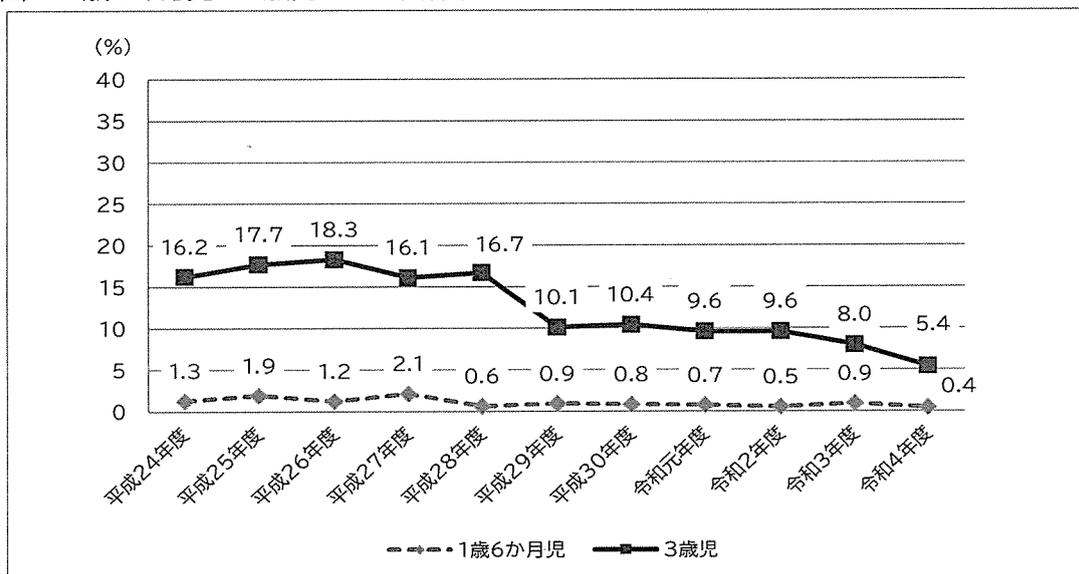
5 現状と課題

乳幼児期（0～5歳ごろ）の現状

◆ 1歳6か月児、3歳児のむし歯の保有率の推移

平成28年度に2歳児歯科健診を導入し、平成29年度の3歳児健診からむし歯の保有率が減少しています。(図1)

図1 1歳6か月児と3歳児のむし歯保有率

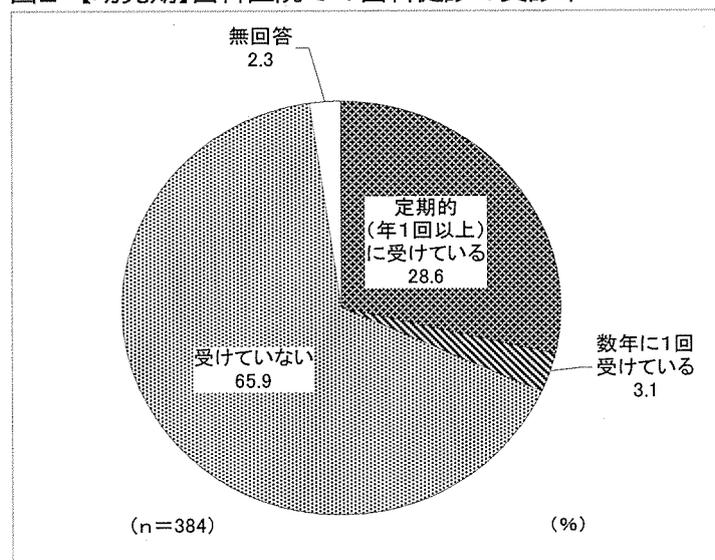


※出典：入間市1歳6か月児、3歳児健康雄診査結果

◆ 歯科医院での健診の受診状況

子どもが歯科医院で健診を受けているか聞いたところ「定期的(年1回以上)に受けている」「数年に1回受けている」と回答した割合は、前回値(令和元年度)より、17.3ポイント減少しています。(図2)

図2 【幼児期】歯科医院での歯科健診の受診率



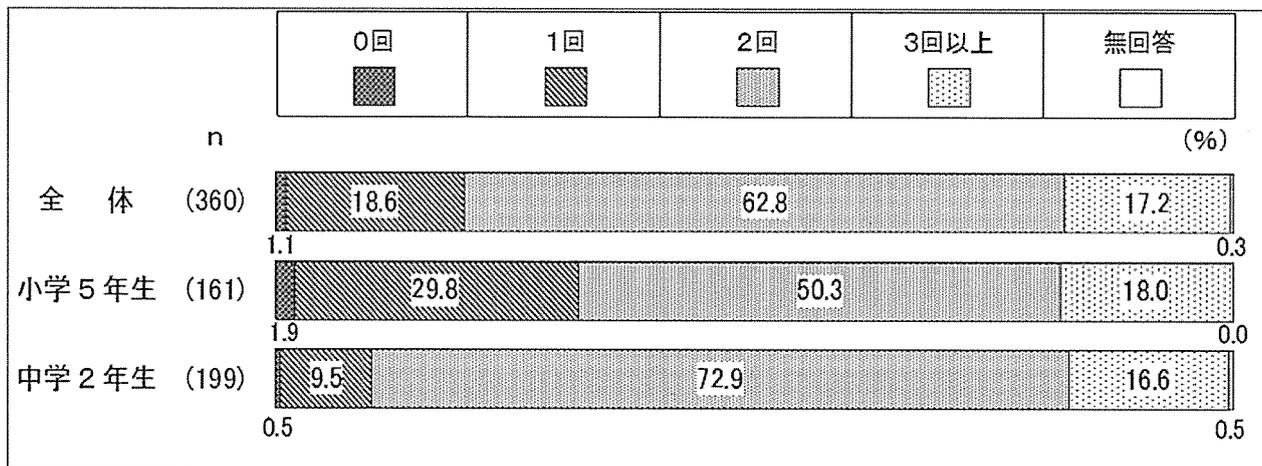
学齡期（6～18歳ごろ）の現状

◆ 1日の歯みがき回数

1日の歯みがき回数を聞いたところ「2回」が62.8%で最も高く、次いで「1回」が18.6%、「3回以上」が17.2%、「0回」が1.1%でした。

小・中学生別でみると、「2回」は中学2年生(72.9%)が小学5年生(50.3%)より22.6ポイント高くなっています。(図3)

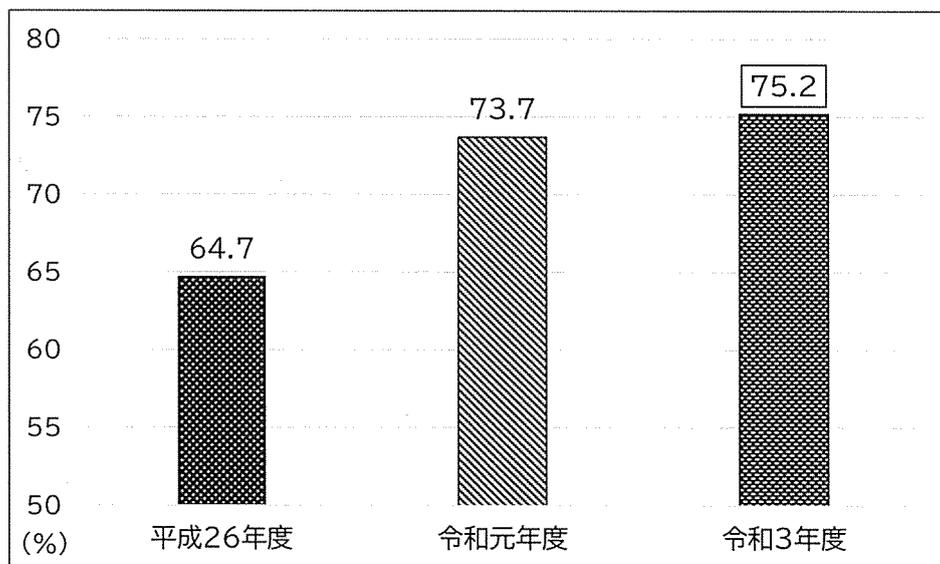
図3 1日の歯みがき回数



◆ 中学1年生の健全歯のみの割合

令和3年度の入間市学校歯科健診結果では、中学1年生の健全歯の割合は75.2%で前回値(令和元年度)より1.5ポイント増加しました。(図4)

図4 中学1年生の健全歯のみの割合



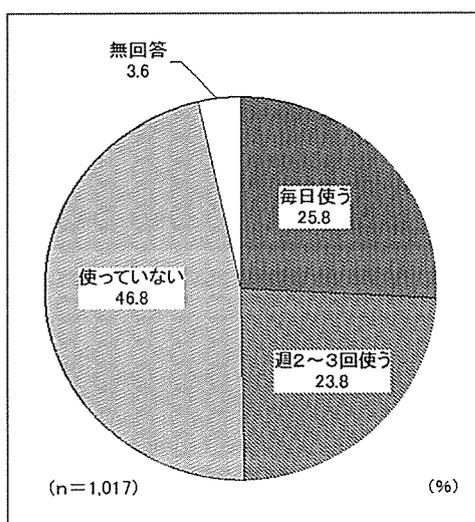
※出典:入間市学校歯科健康診断結果

成人期（19～64歳ごろ）の現状

◆ デンタルフロス(糸ようじ)や歯間ブラシの使用状況

歯間部清掃用具(デンタルフロス、歯間ブラシ)の使用者の割合は、「毎日使う」「週2～3回使う」を合わせると49.6%で前回値(令和元年度)より、7.7ポイント増加しました。(図5)

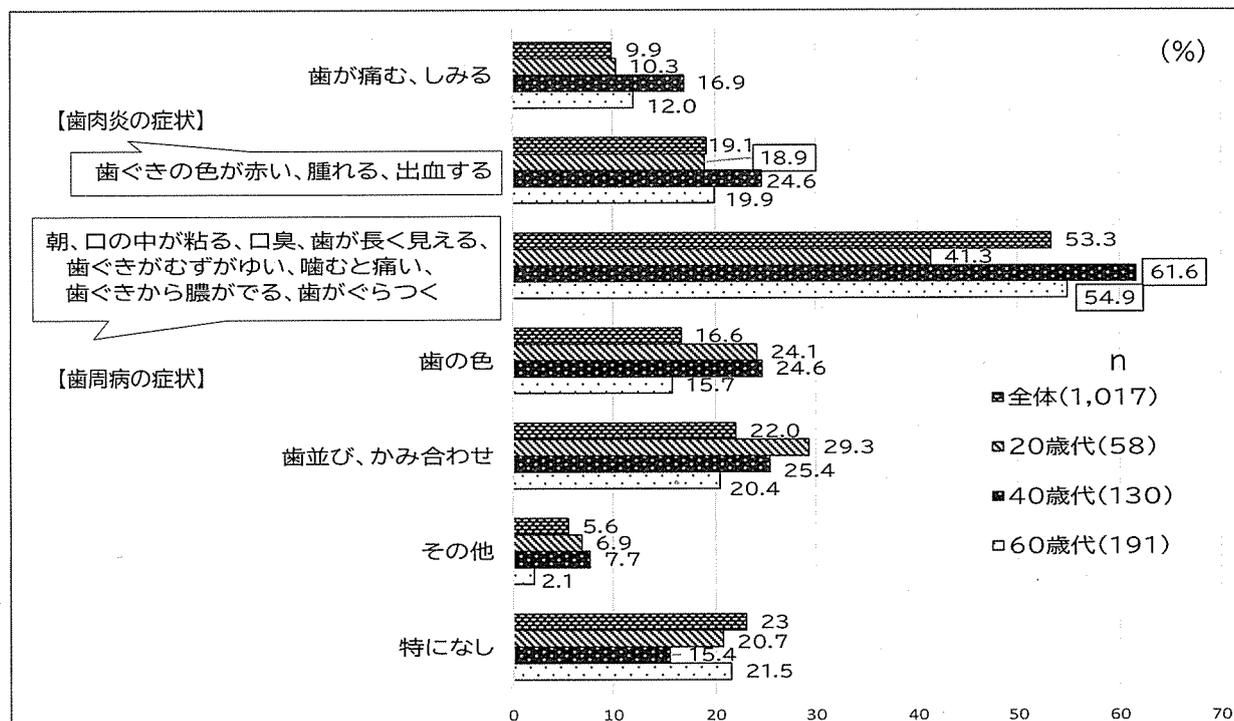
図5 デンタルフロス(糸ようじ)や歯間ブラシの使用状況



◆ 歯やお口のことで気になること(年代別・複数回答)

20歳代で歯肉に炎症所見を有する人の割合は、前回値(平成29年度)より2.9ポイント増え、40歳代と60歳代の進行した歯周炎を有する人の割合も10ポイント以上増加しました。(図6)

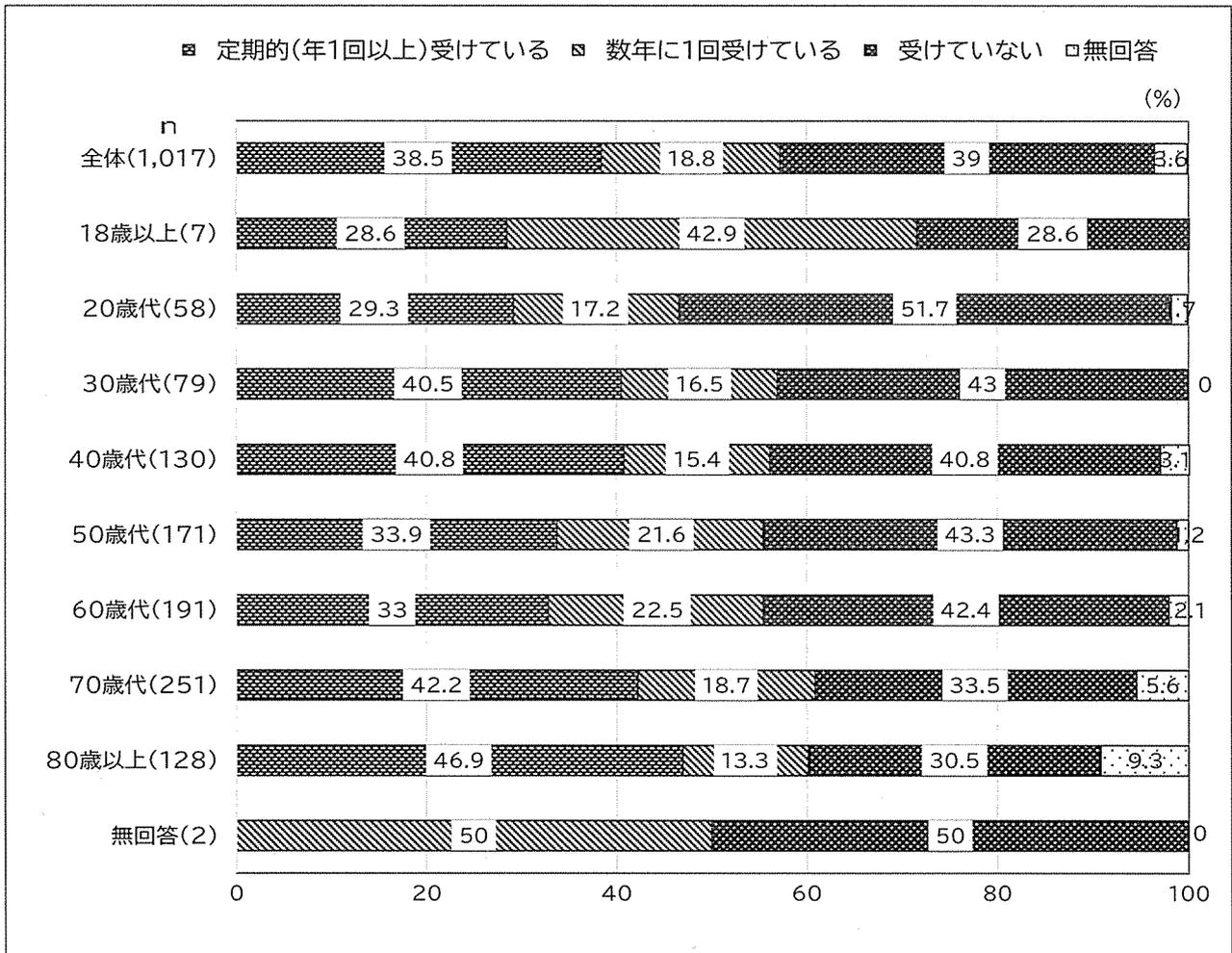
図6 歯や口のことで気になること(年代別・複数回答)



◆ 歯科健(検)診の受診状況

「定期的(年1回以上)受けている」と回答した人は、前回数(平成29年度)より、5.5ポイント増加しています。年代別にみると、18歳以上と20歳代が最も低く、続いて50歳代、60歳代の受診率が低い状況でした。その一方で、30歳代、40歳代が前回数より10ポイント以上増加しました。(図7)

図7 歯科健(検)診の受診状況

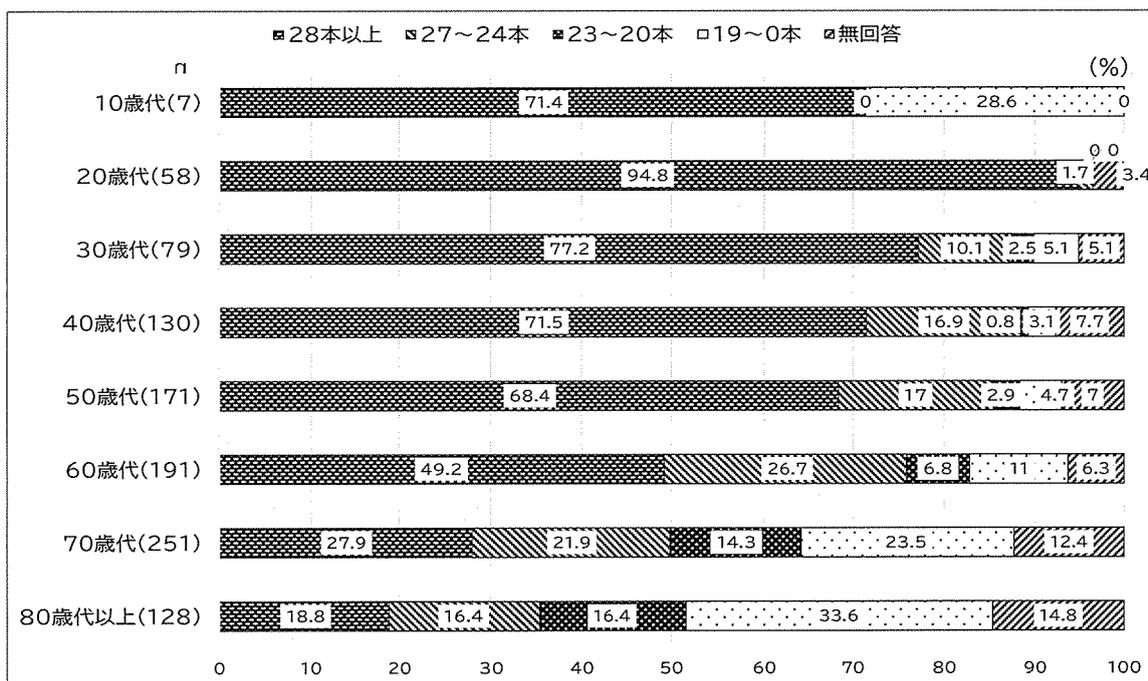


高齢期（65歳以上）の現状

◆ 自分の歯の保有状況

28本以上の歯を保っている人の割合は、20歳代以降、年齢とともに減少しています。しかし、80歳で20本以上歯を保つ人の割合(8020達成者:75歳～84歳で20本以上自分の歯を有する人の割合)は、62.6%で前回事(平成29年度)より7ポイント増加しました。(図8)

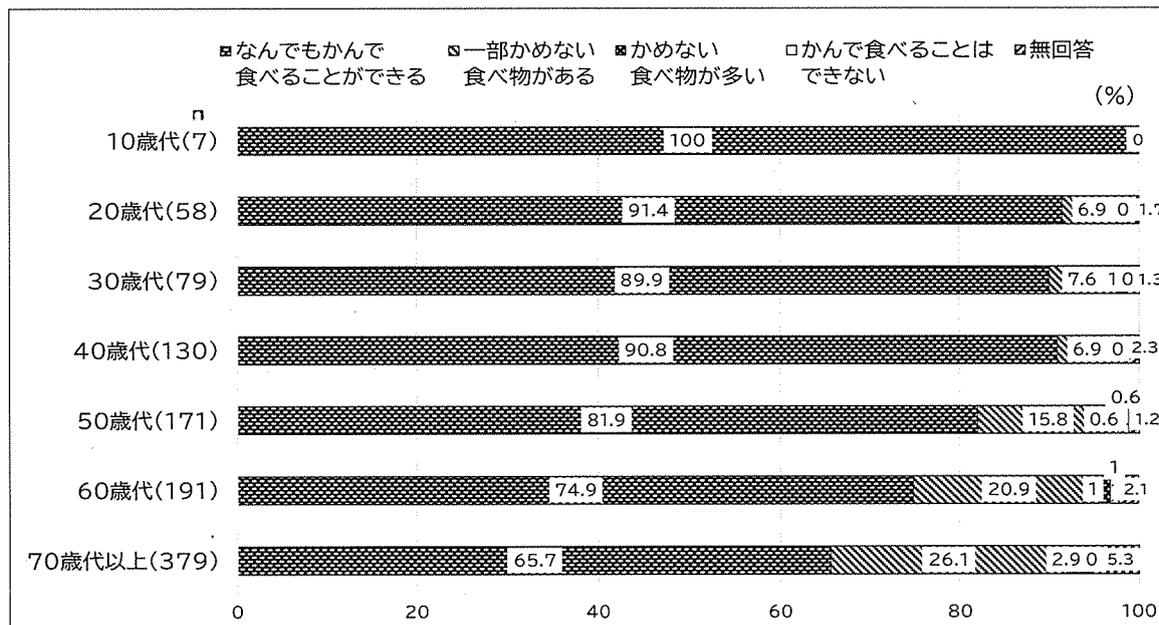
図8 自分の歯の本数(年代別)



◆ 食べる時の状態

年代別によると、「何でもかんで食べることができる」と回答した割合が年齢とともに減少しています。また、すべての年代で2ポイントほど、前回事(平成29年度)より下回っています。(図9)

図9 食べる時の状態(年代別)



障害者、介護が必要な高齢者等

◆ 障害者入所施設での定期的な歯科健(検)診状況

策定時値から1施設増えましたが、定期的な歯科健(検)診等は、2施設が週に1度実施していました。

入所者の日常的な口腔ケアについては、3施設とも実施しており、口腔ケアの実施にあたっては、歯科医師や歯科衛生士から保健指導を受け、個人に合わせた用具(歯ブラシ、歯間ブラシ、糸ようじ等)を使用している状況でした。(表1)

表1 障害者入所施設での定期的な歯科健(検)診と日常的な口腔ケアの実施状況

	前回値(令和元年度)	現状値(令和4年度)
障害者入所施設での定期的な歯科健(検)診等の有無	2/2施設実施	2/3施設実施
日常的な口腔ケア(歯磨きや義歯の清掃、舌、口腔粘膜の清掃、うがい等)の実施の有無	2/2施設実施	3/3施設実施

◆ 高齢者入所施設での定期的な歯科健(検)診状況

定期的な歯科健(検)診については、12施設中、9施設が実施していました。また、日常的な口腔ケアについては、すべての施設で実施していました。(表2)

表2 高齢者入所施設での定期的な歯科健(検)診と日常的な口腔ケアの実施状況

	前回値(令和元年度)	現状値(令和4年度)
介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期的な歯科健(検)診の有無	11/11施設実施	9/12施設実施
日常的な口腔ケア(歯磨きや義歯の清掃、舌、口腔粘膜の清掃、うがい等)の実施の有無	11/11施設実施	12/12施設実施

6 目標と取組

(1) 目標

◆ 歯と口腔の健康づくりに関する正しい知識や情報を提供します。

歯と口腔の健康を維持するために、正しい知識を身につけることは必要です。近年、歯と口腔の健康が全身の健康に影響することもわかっています。正しい知識をもって実践し、歯や口腔の保持増進に役立てましょう。

◆ 自分に合った口腔ケアの正しい知識について、普及啓発や情報提供の充実を図ります。

歯ブラシや歯間清掃用具(デンタルフロス、歯間ブラシ等)によるケアなど、自分にあった口腔ケアの方法を知り、適切に行うことは、歯科疾患の予防、口腔機能の維持・向上等につながります。それぞれのライフステージや歯と口腔の状態に合わせた方法を身につけ、実践しましょう。

◆ 定期的に歯科健(検)診を受診する人を増やします。

すべてのライフステージにおいて歯科疾患を予防し早期発見、早期治療につなげていくためには、定期的な歯科健診の受診が不可欠です。歯科保健行動(定期的な歯石除去・歯面清掃、甘味食品・飲料の頻度、フッ化物歯面塗布)等の改善や正しい生活習慣のきっかけづくりとして、かかりつけ歯科医で、年に1度は歯科健診を受けるようにしましょう。

関連する指標

項目	現状値 (R4)	目標値 (R10)	現状値 (国:R1)
むし歯のない3歳児の割合	94.6%	現状値以上	—
12歳児でむし歯のない人の割合	75.2% (R3)	現状値以上	—
歯間部清掃用具(デンタルフロス、歯間ブラシ)の 使用者の割合	49.6%	50%以上	—
60歳代における咀嚼良好者の割合	74.9%	85%以上	71.5%
80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	62.6%	現状値以上	—
定期的な歯科健(検)診の受診者の割合	38.5%	52%	—
障害者入所施設での定期的な歯科健(検)診等の 実施	2/3 施設	3/3 施設	—
介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期 的な歯科健(検)診等の実施	9/12施設	12/12施設	—

(2) 目標に向けての今後の取組

※ ◎は、P〇~の再掲です。

※ 市民の取組の末尾に記載の略号は、各ライフステージを示しています。

特に重点を置きたいライフステージを示したもので、限定するものではありません。

略号	ライフステージ	概ねの該当年齢
全世代	全てのライフステージ	全ての年齢
乳	乳幼児期	0~5歳頃
学	学齢期	6~18歳頃
成	成人期	19歳~64歳頃
高	高齢期	65歳以上



市民の取組

- ◎ 歯や口腔機能に関する正しい知識や情報を得ます。(全世代)
- ◎ よくかんで食べる習慣を身につけます。(全世代)
- 間食は時間と量を決めて食べます。(乳)
- 甘味食品・甘味飲料を摂りすぎないように心がけます。(乳・学)
- ◎ 食後の歯磨き習慣を身につけます。(全世代)
- 保護者による仕上げ磨きを毎日行います。(乳)
- フッ素(フッ化物)の効果を理解し、正しく活用します。(全世代)
- ◎ 自分に合ったブラッシング方法、口腔ケアを行います。(全世代)
- ◎ 歯や口腔内を観察する習慣をつけます。(全世代)
- 歯や口腔内に自覚症状がある場合は、速やかに受診します。(全世代)
- ◎ かかりつけの歯科医をつくり、定期的な歯科健(検)診等を受けます。(全世代)



市の取組

- ◎ 歯や口腔の健康づくりに関する正確な情報提供に努めます。
- ◎ よくかむことの効果に関する知識の普及啓発を行います。
- 公立保育所の給食によくかむことを促す献立を取り入れます。
- 公立保育所の保健だよりや給食だより等で望ましい食生活の情報提供を行います。
- 規則正しい生活習慣(食習慣、歯磨き等)について情報提供を行います。
- 正しいフッ素(フッ化物)の応用について普及啓発に努めます。
- 口腔ケアの正しい知識や口腔機能について、普及啓発や情報提供の充実を図ります。
- デンタルフロスや歯間ブラシの有用性について普及啓発を行います。
- 関係機関と連携し、個人(障害者、介護が必要な方及びその家族等も含む)に合わせた口腔ケアの指導を行います。
- 歯や口腔と深く関連する生活習慣病や誤嚥性肺炎、オーラルフレイル等について知識の普及啓発に努めます。
- 歯や口腔の悩み、歯科医院(訪問歯科医を含む)の紹介など相談体制の充実に努めます。
- 埼玉県障害者歯科相談医制度の情報提供を推進します。
- ◎ かかりつけ歯科医を持つことができるように歯科医院の情報提供を行います。
- ◎ 定期的な歯科健(検)診や歯科保健指導の重要性について普及啓発します。
- 若い世代からの受診率向上のため、定期的な歯科健(検)診の機会を増やします。
- 地域や関係機関(入間市歯科医師会、埼玉県歯科衛生士会狭山支部)、学校等と連携を図り、歯と口腔の健康づくりの取組を推進します。